

田浦小学校・長浦小学校 統合ニュース

～子どもたちのより良い教育環境のために～

Vol. 3 発行 横須賀市教育委員会 2025.3



令和7年4月の田浦小学校・長浦小学校の統合に向け、統合に向けた取り組みとして次の項目をあげ、合同学校運営協議会で協議してきました。

皆さまからこれまでいただいたご意見を踏まえ、それぞれの項目についてとりまとめ、教育委員会と学校から保護者説明会でご説明いたしましたので、その内容をお知らせします。

1 通学支援、通学の安全対策について（教育委員会から）

（1）京急バスの通学定期券代の全額助成について

通学に使用する京急バスの定期券代を全額助成します。

①助成対象者

- ・長浦小学校へ通学する現田浦小学校区的全児童
- ・1、2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いが必要な方

②助成期間

統合後12年間（令和7～18年度）

（2）バス停留所における児童の見守りについて

児童が安全にバスを待つために、バス停留所には見守りの方を配置します。

（3）バス車内等における対策について

バス車内を含めた安全対策として、全ての児童へ防犯ブザーを配布します。

（4）通学のバスダイヤについて

児童の登下校する時間に合わせて、京急バスを増便していただきました。

（5）バス接近状況確認用モニターの設置について

下校時、田ノ浦停留所でバスの待ち時間を短くするため、バス接近状況を確認できるモニターを昇降口に設置します。

（6）国道16号線から安針塚駅間の道路標示について

バス停留所と学校間の道路は児童の通行が増えるため、道路へ「児童注意」の道路標示を施し、車両へ注意喚起を行います。

2 閉校式について（教育委員会から）

閉校式を開催いたします。

閉校式は関係者のみで実施しますので、ご承知おきください。

(1) 日 時 令和7年（2025年）3月25日（火） 13：30～14：00

(2) 場 所 田浦小学校 体育館

3 学校開放について（教育委員会から）

4月以降の田浦小学校の学校開放については、跡地利用が決定するまでの当面の間は使用できます。

町内会の行事等で学校を使用したい場合は、教育委員会へご連絡をお願いします。

4 教育課程について（学校から）

・教育課程について

統合後の学校としての取り組みやバスの調整などを含め、田浦小学校、長浦小学校の両校で話し合っており決めています。

・行事について

初めて出会う子どもたちが知り合っていく環境であることや学校に慣れていくことを考慮し、大きな行事は時期を考えて運営していきます。

特に運動会は、これまでは両校とも春開催でしたが、来年度は秋開催とすることで様子を見て進めていきます。

・時間割について

長浦小学校の時間割をベースに協議を重ねました。

子どもたちの負担も考え、週当たりの時間数が若干少なくなるよう調整しています。

1年生から3年生は週当たり1時間程度、4年生から6年生は月当たり2時間程度を目安に減らします。あわせて、掃除の時間も調整しました。

バス通学の時間を考慮し、できるだけ安全に帰れるよう考えています。

・下校について

学年によって時間がずれますが、放課後子ども教室等で兄弟姉妹を待つことができる環境を作れることから、兄弟姉妹と一緒に安心して下校できると考えています。

・クラス編成について

人数が少ない学年もあることから、単級の学年が半分、2クラスの学年が半分と想定しています。

この先のことも含めていろいろなことを考えながら、子どもたちにとって負担が最小限になるよう、学級運営を行っていきます。

5 事前交流について（学校から）

それぞれの学年が一度は両方の学校へ行くように、各学年で交流を行っています。

6年生も、プレボール大会や児童ボール大会で交流しています。

また、教職員も月に1回程度会議を開いています。

事務職、給食調理員、用務員も含めて全職員で話し合う時間、教員だけで話し合う時間、管理職と総括の先生だけで話し合う時間、といったように、さまざまな機会を設けています。

6 PTAについて（学校から）

1月に両校のPTAと管理職が集まり、今後の役員の推薦等で役員体制を整えています。

2月末に顔合わせを予定しており、4月からの新体制を整えてPTA活動を進めていきたいと考えています。

7 跡地利用について（財務部から）

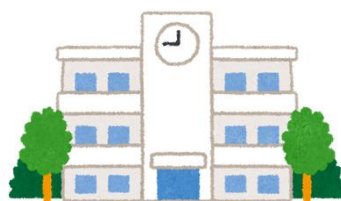
田浦小学校の跡地利用については、「田浦小学校跡地活用検討協議会」を設置し、意見交換を主軸に検討を進めます。

検討協議会は、町内会や自治会の会長様、観光経済団体、地域福祉関係の団体、学校関係の団体、地区の推薦によりメンバーを作っていただき、11名で進める予定です。

主な検討のテーマは、学校施設が担っている避難所、投票所、学校開放といった主な既存機能を中心に、既存機能をどういった形で地域に残していくべきかといった今後の対応方法の検討です。

その他、跡地全体の利活用の方向性についてもテーマとして、議論、検討を進めたいと思っています。

スケジュールの目安は、令和6年度から令和7年度に検討協議会における意見交換を行い、令和8年度に跡地利用方針に沿って施設整備、改修等の準備を進め、令和9年度以降、実際に整備を行って跡地利用を開始していく流れを想定しています。



8 これまでの検討過程等

これまでの統合に向けての検討過程等は以下からご確認いただけます。

地域説明会について

令和5年12月から開催した地域説明会、保護者説明会の当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tekisei.html>



合同学校運営協議会について

令和6年5月から開催した合同学校運営協議会の当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/goudougakkouuneikyougikai.html>



※2月の合同学校運営協議会、保護者説明会をもちまして、最終回となります

両校の統合に向けて、合同学校運営協議会、保護者説明会の内容やご意見などを「統合ニュース」として、地域及び保護者の皆様にお知らせさせていただきましたが、今回をもちまして最終号となります。

これまで、両校の交流を積極的に進めていただいた地域と保護者の皆様、先生方のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

4月以降も、学校や学校運営協議会と連携を図りながら、課題に対応していきます。

両校の地域の皆様におかれましては、引き続き子どもたちの健やかな未来が開かれるよう、温かい目で見守ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

～皆さまからのご意見等を受け付けております～

ご意見等がございましたら、ご郵送・ファクス・Eメールにてお願いいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課
電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849
E-メール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただきましたご意見・ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をさせていただいていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。